

## 令和2年11月銚子市教育委員会定例会議事録

### 1 日 時

令和2年11月19日(木)

午後3時00分 開 会      午後3時47分 閉 会

### 2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

### 3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	枡 崎 継 雄
委 員	安 藤 清
委 員	八 角 憲 男
委 員	伊 藤 晴 美

### 4 出席職員

学校教育課長	宇野 聡	社会教育課長	林 秀行
社会教育課主幹(スポーツ振興室長兼体育館長)	春山 敏郎	学校教育課長補佐	小関 宏昌
教育総務室長	石毛 秀明	学校教育室長	古澤 孝男
学校給食センター所長	高木 利雄	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	網中 昭仁
生涯学習室長	高森 良文	市民センター所長	植木 康之
公正図書館長	山谷憲一郎	文化財・ジオパーク室長	小川 正俊
銚子高等学校事務長	岩船 等		

### 5 議題等

議案第33号 令和2年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について  
議案第34号 銚子市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について  
議案第35号 財産の取得について(タブレット端末一式)  
議案第36号 財産の取得について(情報通信ネットワーク環境更新整備業務)  
議案第37号 代決処分の承認を求めることについて(タブレット端末一式)  
議案第38号 代決処分の承認を求めることについて(情報通信ネットワーク環境更新整備業務)

### 6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和2年11月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

10月29日に開催いたしました令和2年10月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、栢崎委員、伊藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第33号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、議案第33号「令和2年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」ご説明いたします。

令和2年12月補正予算総括表をご覧ください。令和2年12月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。全体といたしましては、令和2年度銚子市一般会計教育費補正予算として、歳入分3事業、合計5,241万6千円の減額、歳出分14事業、1億5,104万9千円を減額しようとするものです。各々の予算要求の具体的な内容については、担当課長から説明させていただきます。

それでは、このうち学校教育課所管分につきましてご説明いたします。まず、歳入です。1番、国庫補助金である学校施設環境改善交付金の補正は、5,836万6千円の減額で、その内訳は歳出1番の小学校大規模改修経費に対する交付金606万円の増額及び歳出2番の公立学校施設衛生環境改善経費に伴う交付金6,442万6千円の減額を相殺したものです。2番、3番は家庭学習用通信機器の購入に対する国庫補助で合計595万円を計上したものです。次に歳出です。1番、小学校大規模改修経費は、明神小学校受水槽・高架水槽などの耐震対策のための防災機能強化工事に係る経費1,800万円を増額補正しようとするものです。2番、公立学校施設衛生環

境改善経費は、小学校トイレ洋式化の経費が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象外とされたことに伴い1億9,137万4千円を減額補正しようとするものです。3番、4番、小中学校給水栓自動化経費は工事の契約差金相当額である1,200万円、500万円をそれぞれ減額補正しようとするものです。5番、高等学校整備経費は、市立銚子高等学校新校舎整備PFI事業の割賦金利改定に伴い391万9千円を減額補正しようとするものです。6番、8番は、その他小中学校管理運営経費の補正で合計52万8千円の要求であり、来年度の学校統廃合に伴う基幹システムの改修をしようとするものです。また、7番と次のページの9番は、小中学校のGIGAスクール構想加速化事業経費の補正で合計595万円の要求であり、全額、国庫補助金を財源に家庭学習用通信機器を購入しようとするものです。

続きまして、学校給食センター所管分についてご説明いたします。歳出の10番、11番をご覧ください。学校給食センター所管の、児童・生徒在宅生活支援経費に係る補正は小学校児童分と中学校生徒分で合計53万4千円の減額で新型コロナウイルス感染拡大防止により休校となった期間の準要保護児童、生徒の昼食に係る経済的負担の軽減のため給食費相当額を支給しましたが当初の見込みより対象児童・生徒が少なかったことから不用額を減額補正するものです。

次のページをご覧ください。繰越明許費についてご説明いたします。新規分の小学校大規模改修事業は国の交付金を活用し令和2年度に事業を開始することになります。今年度中には事業が終了しないため次年度に繰越すものです。次のページをご覧ください。債務負担行為につきましては、年度当初から契約の履行が必要な経費ですが契約事務に時間を要することから令和2年度中から契約事務を始められるようにするためのもので、小学校・中学校汚水処理施設保守点検業務委託、小学校・中学校ごみ収集運搬業務委託、海上小学校スクールバス運行管理業務委託、春日小学校特別教室棟統合大規模改造建築設計業務委託、小学校・中学校・幼稚園警備業務委託について債務負担行為を設定しようとするものです。以上、学校教育課所管分の説明を終わります。

#### 【社会教育課長】

次に、社会教育課所管分についてご説明いたします。歳入の補正予算要求は、ございません。総括表2ページ目をご覧ください。歳出の12番、市民センター換気システム改修経費3,733万4千円の増額補正要求は、市民センターの北側部分である公民館棟の会議室、調理実習室等の老朽化した空調設備に替える空調換気設備の設置、トイレ手洗いの自動水栓への改修、トイレ照明設備の自動感知式スイッチへの改修を行うための経費で新型コロナウイルス感染対策を図るものです。8月の本会でご説明いたしましたとおり9月市議会に提案し議決を頂いた補正予算第5号で市民センターでは、ホール、音楽広場、スタジオの空調換気設備の改修経費を予算化していますが、今回は、これに加え公民館棟側の老朽化した空調設備を換気機能を持つセパレート式空調設備に改修しようとするものです。財源は国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と不足部分は、がんばれ銚子ふるさと応援基金繰入金です。一般財源が5,782万3千円の減額となっていますが、これは前回の補正分であるホール、音楽広場、スタジオの空調換気設備の改修経費の財源の一部として一般財源を充

当する予定でしたが他の交付金充当事業において減額が生じ、この事業を交付金で賄える見込みとなったため、このような表示となっています。今回の補正分3,733万4千円の財源は表示の交付金7,515万7千円から前回の補正分の財源とするため今回一般財源から振り替える5,782万3千円を差引いた額の1,733万4千円の交付金とがんばれ銚子ふるさと応援基金繰入金2,000万円となります。また、会議室、調理実習室等空調換気設備設置には期間を要し次年度にかかる見込みです。このため、3ページ、繰越明許費、下の変更分の表のとおり繰越明許費を変更して設定しようとするものです。なお、ここに記載されています、市民センター整備事業の変更前の額5,852万5千円は、前回の補正分の繰越明許費の額であり、変更後の繰越明許費の額9,391万2千円は、前回の補正分5,852万5千円と今回の補正分3,538万7千円を加えた額となります。2ページ目にお戻りください。13番、公正図書館安全・安心確保経費116万6千円の増額補正要求は公正図書館の三階にあります第一学習室の空調設備が老朽化し冷暖房機能が大幅に落ちているため換気機能を持つ空調設備へ交換しようとするものです。これも新型コロナウイルス対策であり国の交付金を財源として見込んでいます。次に、14番、スポーツ振興室、中学校駅伝大会助成経費120万円の減額補正要求は、令和3年1月10日に開催を予定していました青木半治杯中学校銚子半島一周駅伝大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったため不用となった経費の減額分です。引き続き、4ページ目の債務負担行為の表をご覧ください。これは、令和3年度当初から契約の履行が必要な社会教育課関連経費について契約の競争性を確保するため新年度に入る前から入札事務を執行できるように、あらかじめ債務負担行為の設定を要求しようとするものです。なお、当課に係る債務負担行為は表の下段3件で、いずれも契約年数が複数年にわたる長期継続契約として契約期間を設定しようとするものです。まず、ナンバー6番、青少年指導センター用務自動車借上は、現在青少年指導センターにおいて、子ども安全パトロール等に使用しているリース車両が老朽化しているため更新しようとするものです。契約期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間を予定しています。7番、社会教育施設、清掃業務委託は、市民センター及び東部・海上・豊里の地区コミュニティセンター分、公正図書館及び中央コミュニティセンター分、体育館分の各清掃業務委託料についての債務負担行為であり契約の期間は令和3年度から令和5年の9月までの2年半、30か月を予定しています。本年4月1日に、「銚子市長期継続契約を締結することができる契約に関する規則」が改正され、清掃業務等の長期契約が可能となりましたため今回から長期継続契約しようとするものです。最後に8番、社会教育施設 警備業務委託は、市民センターと体育館のそれぞれの警備業務の委託についての債務負担行為であり契約の期間は令和3年度から令和7年の9月までの4年半、54か月を予定しています。以上で、社会教育課所管分についての説明を終わります。

ご審議のほどを よろしくお願いいたします。

#### 【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【松崎委員】**

財源のなかの、がんばれ銚子ふるさと応援基金とはどのようなものでしょうか。

**【社会教育課長】**

ふるさと納税の寄附金を積み立てた基金です。

**【松崎委員】**

ふるさと納税としていただいたもので、特に教育に使ってほしいというようなものがあるのでしょうか。

**【社会教育課長】**

このがんばれ銚子ふるさと応援基金は、使用目的を指定できる項目が5つあり、ふるさと銚子ひとつづくり応援事業という項目を選んでいただくと、学校教育の充実やスポーツ・文化活動など社会教育を推進する事業の財源に充てることができるということになっています。

**【八角委員】**

債務負担行為に海上小学校スクールバス運行管理業務委託料がありますが、利用している児童数とバスの乗車状況はどのようになっていますか。

**【学校教育課長】**

海上小学校スクールバスの現在の利用人数は18名で定員に対して満席ということはありません。

**【八角委員】**

バスの定員数は何人ですか。

**【教育総務室長】**

マイクロバスを使用しており、乗車定員数は29人となっています。

**【伊藤委員】**

GIGAスクールの家庭学習用通信機器とはどのようなものですか。

**【学校教育課長】**

インターネット環境がされていない家庭へのモバイルのWi-Fiルーターを市で購入し貸出しを行なうためのものです。

**【教育長】**

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【教育長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第33号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【教育長】**

挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり決しました。

**【教育長】**

続きまして、日程第3 議案第34号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【教育長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

議案第34号「銚子市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定」について提案理由を説明します。本議案は令和4年度の銚子市立銚子高等学校の生徒の定員を改めようとするものです。令和元年11月27日の教育委員会定例会におきまして、令和3年度入試から市立高校の募集定員を1クラス削減し、普通科の定員を840人から800人へと改正しました。定員削減につきましては、少子化による通学区内の中学校卒業生数の減少により、現在の定員を維持することが難しい状況にある、という判断が大きな理由でありました。

改正の内容について説明します。市立高校の定員につきましては、銚子市立高等学校管理規則第3条第1項で、全日制の課程 普通科及び理数科の定員が定められています。令和3年度入試から、第1年次の定員が40人減り、320人から280人となり、普通科の定員が800人となりました。令和4年度入試も、第1年次の定員を令和3年度入試と同様に280人とする、普通科の定員がさらに40人減ることになります。つきましては、令和4年度の定員を、普通科800人の定員から40人減じ、普通科760人への変更が、改正の内容となります。なお、全日制の課程理数科120人については変更ありません。また、施行期日は、令和4年4月1日となります。以上、議案第34号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**【教育長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【松崎委員】**

提案理由で、令和4年度普通科新生の募集定員を40人減じ、とありますが、令和3年度と同じで理数科と合わせて280人ということですか。

**【学校教育課長】**

本年度のクラス数は、1年次生7クラス、2年次生7クラス、3年次生7クラスです。来年度は、1年次生6クラス、2年次生7クラス、3年次生7クラスとなります。そして令和4年度は、1年次生6クラス、2年次生6クラス、3年次生7クラスとなります。今回は、この令和4年度についての提案となります。

**【教育長】**

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【教育長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第34号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【教育長】**

挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり決しました。

**【教育長】**

続きまして、日程第4 議案第35号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【教育長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

議案第35号「財産の取得について(タブレット端末一式)」について、提案理由を説明します。GIGAスクール構想の実現のため市内小学校児童及び中学校生徒並びに教職員に対しタブレット端末を整備する必要があることから、これを購入しようとするものです。また、この財産の取得に当たり地方自治法第96条第1項第8号及び銚子市市有財産及び契約に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があることから併せて12月市議会定例会に提出されるよう銚子市長に申し出るものです。今回のタブレット端末一式の購入に当たりまして一般競争入札の結果、株式会社東総コンピューターシステムが落札し本年11月2日に物品供給に関する仮契約を締結しているところです。なお、議会の議決に付すべき財産の取得に係る契約締結については本来ならば教育委員会にお諮りしてから契約の締結を行うところ事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、この後、議案第37号で説明させていただきますが代決処分とさせていただきます。以上で、議案第35号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**【教育長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【伊藤委員】**

タブレット端末の概要について、配布いただいた概要の仕様に沿ったものを購入するということですか。

**【学校教育課長】**

そのとおりです。

**【伊藤委員】**

OS等の仕様について国や県から基準が示されているのでしょうか。

**【学校教育課長】**

国からは、この程度のものというような一覧は示されています。そのなかで選定す

るにあたり、市で、GIGAスクール端末パッケージ選定委員会というのを開催し、OSやソフトウェア等についてどのようなものが良いか、協議、議論をして決定し、入札となりました。

**【八角委員】**

タブレット端末の台数3, 467台は、小中学校の児童生徒の在籍数と教員用の分ということでもいいでしょうか。

**【学校教育課長】**

はい。そのとおりです。

**【八角委員】**

使用開始にあたっての設定や使用方法の説明や研修会などはどのようになっていますか。

**【学校教育課長】**

教職員に対して使用方法等の導入研修を開催予定です。また、GIGAスクールサポーター事業を年度内に実施し端末の仕様、基本のソフトウェア、アプリのマニュアルの作成、活用研修を行いスムーズに学校が使用開始できるようにしていきます。

**【八角委員】**

マニュアルの作成は業者が行うのですか。

**【学校教育課長】**

そのようになります。

**【安藤委員】**

実際にいつから使用するようになりますか。

**【学校教育課長】**

令和3年3月19日が納入期限となっていますので、使用については来年度からになると思われます。

**【伊藤委員】**

タブレット端末のメーカーはどこでしょうか。

**【学校教育課長】**

ダイナブックです。

**【教育長】**

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【教育長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第35号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【教育長】**

挙手全員であります。

よって、議案第35号は原案のとおり決しました。



**【教育長】**

続きまして、日程第5 議案第36号を議題といたします。  
議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【教育長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

議案第36号、財産の取得について（情報通信ネットワーク環境更新整備業務）について、提案理由を説明します。GIGAスクール構想の実現については、市内小学校11校及び市内中学校5校に高速大容量ネットワーク環境、校内無線LAN、を整備しようとするものでありますが、銚子市小・中学校情報通信ネットワーク環境更新整備業務の契約締結において情報通信ネットワーク環境構築等に必要な通信機器、部材等一式の取得が含まれることから、併せて財産の取得をしようとするものです。また、この財産の取得に当たり地方自治法第96条第1項第8号及び銚子市市有財産及び契約に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要があることから併せて12月市議会定例会に提出されるよう銚子市長に申し出るものです。今回の情報通信ネットワーク環境更新整備に当たりましては、設計から調達、設置、通信・設定までを一括契約とするため指名型プロポーザルを実施したところ2者から応募があり審査委員会での審査の結果、銚子インターネット株式会社を優先交渉権者として選定したものです。その上で、本年11月6日に物品供給に関する仮契約を締結しているところです。なお、議会の議決に付すべき財産の取得に係る契約締結については、本来ならば教育委員会にお諮りしてから契約の締結を行うところ事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、この後、議案第38号で説明させていただきますが代決処分とさせていただきます。以上で、議案第36号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**【教育長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【松崎委員】**

指名型プロポーザルについて教えてください。

**【学校教育課長】**

プロポーザルということで、こちらから公募をして手を挙げた業者がプレゼンテーションを行い、選定するということです。指名という部分につきましては、当初は公開型で募集を行い、2社の応募がありました。しかし、この2社から提出されて見積額が見積限度額を超過したため不調となりました。そのため、文部科学省より示されている標準仕様書の内容を精査して再募集を行いました。その再募集にあたり、年度内に事業の完了をする必要があるため契約に係る期間を短縮させるため、当初の募集時に応募のあった2社を指名してプロポーザルを実施しました。

**【松崎委員】**

プロポーザルということで、金額で決定しているということではないのですね。

【伊藤委員】

契約内容として保守的なことも含んでいて、トラブルがあった際にすぐに対応していただけるのでしょうか。

【学校教育課長】

実際の運用についてですよね。保守につきましては来年度に別に契約を行ないます。

【伊藤委員】

今回が機器の設定までということですか。保守については来年度ということですね。

【学校教育課長】

そうなります。今回は環境を整えるところまでです。

【安藤委員】

今回のタブレット端末の購入台数より情報通信ネットワーク環境構築整備の仕様のユーザー数のパソコン数量の違いは为什么呢。

【学校教育室長】

タブレット端末が3, 467台で、情報通信ネットワーク環境構築整備のユーザー数が4, 564台となっています。この情報通信ネットワーク環境構築整備のユーザー数は既に学校に配置済みのパソコン教室のパソコンや先生方に配布されている校務用パソコンを含んだ全てのパソコンの台数となっています。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第36号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第6 議案第37号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第37号、「代決処分の承認を求めることについて(タブレット端末一式)について、議会の議決に付すべき財産の取得に係る契約締結について、提案理由を説明します。銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により、別紙のとおり代決処分しましたので、同条第4項の規定によりこれを報告し、

その承認を求めようとするものです。代決処分は、「議会の議決に付すべき財産の取得に係る契約締結について」です。議会の議決に付すべき財産の取得に係る契約締結については、本来ならば教育委員会にお諮りしてから契約の締結を行うところ、事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、代決処分とさせていただきました。財産の取得に係る契約内容については、議案第35号で説明させていただきましたので、説明を省略します。以上で、議案第37号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

【教育長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第37号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第7 議案第38号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第38号、代決処分の承認を求めることについて（情報通信ネットワーク環境更新整備業務）、議会の議決に付すべき財産の取得に係る契約締結について、提案理由を説明します。銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により、別紙のとおり代決処分しましたので、同条第4項の規定によりこれを報告し、その承認を求めようとするものです。代決処分は、「議会の議決に付すべき財産の取得に係る契約締結について」です。議会の議決に付すべき財産の取得に係る契約締結については、本来ならば教育委員会にお諮りしてから契約の締結を行うところ、事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、代決処分とさせていただきました。財産の取得に係る契約内容については、議案第36号で説明させていただきましたので、説明を省略します。以上で、議案第38号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

【教育長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第38号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時47分

以上をもちまして、令和2年11月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和2年12月23日

署名委員 伊 藤 晴 美

署名委員 杉 崎 継 雄